

地すべり調査(農地地すべり計画設計基準改定に向けた基礎調査) (H29~R2)

調査概要

土地改良事業計画設計基準・計画「農地地すべり防止対策」が制定されてから約15年が経過している。この間に、地すべり対策に係る調査・解析・施工技術が新たに開発され、地すべり対策に関する新たな知見が蓄積していることなどから、現行地すべり基準の改定に向けた情報収集や基礎調査を実施することとした。

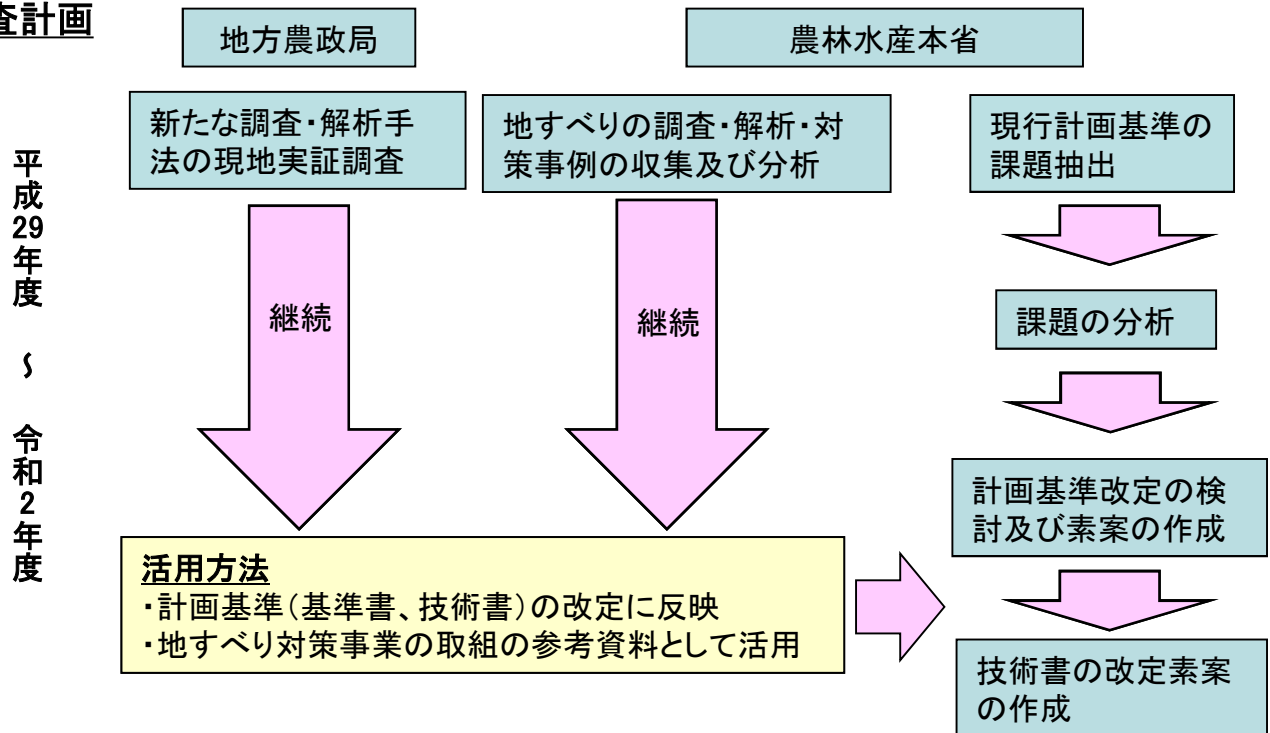
本調査は、その一環として、今後普及が見込まれる新技術について現地実証調査を行い、地すべり地域での適用性を明らかにすることを目的としている。

調査内容

各地方農政局において、地すべり地域を対象に、各種新技術の現地実証調査を行う。

九州農政局では、UAV(無人航空機)に搭載したレーザスキャナーにより地形の計測を行って詳細な地形データを取得し、そのデータに基づいて地すべり地形の判読、地すべりによる地形変位の検出及び計測精度の確認等を行って、本手法の地すべり調査としての現地適用性を明らかにする。

調査計画



調査・解析の新技術の例

- ・地球観測衛星の干渉SAR(合成開口レーダー)を利用した地すべり活動範囲の把握
- ・航空レーザ測量による地形図作成と地形解析
- ・UAVレーザ測量による地形解析
- ・UAVを活用した切土斜面保護工の機能診断



UAVによる写真撮影